

道路や公園などの 手続き先が変わります



園土木管理課交通安全係 (☎5722-9442)、
みどり土木政策課事業管理係(☎5722-9741)、
道路公園課維持管理係 (☎5722-9775)

道路管理課、土木工事課、みどりと公園課の組織改正により、手続きの窓口が変わりました。詳細は下表をご覧ください。

内容	受付場所 (いずれも総合庁舎本館 6階)
公園などの占用許可申請	土木管理課占用係 (☎5722-9418)
みどりの条例(緑化計画、樹木保全協議)、みどりのまちなみ助成、身近な生き物調査、高枝切りバサミなどの貸し出し、保存樹木の指定・助成の手続き	みどり土木政策課みどりの係 (☎5722-9359)
公園などの撮影や催事などの使用許可申請、水防対策、防災気象情報、土のうの確保	道路公園課維持管理係 (☎5722-9775)
公園などボランティア活動支援、公園活動登録団体、グリーンクラブ・オーパス夢ひろばの夜間利用	道路公園課公園利用係 (☎5722-9242)
私道整備助成	道路公園課補修設計係 (☎5722-9774)

殺虫剤などを散布するときは 近隣への配慮をお願いします

園環境保全課公害対策係 (☎5722-9384)

飛び散った殺虫剤などで、周辺の住民に健康被害が生じる可能性があります。植木のせん定や病害虫の捕殺、防虫網の設置など、物理的な予防・駆除を優先しましょう。また、病害虫の発生や被害の確認がないのに、定期的に殺虫剤を散布することはやめましょう。

やむをえず殺虫剤などを使用する場合は、次のことに注意してください。

- ◆散布目的・日時・薬剤の種類などを看板等で掲示するなど、事前に周辺住民へ知らせましょう。近くに学校などがあれば連絡しましょう
- ◆風の弱い日や人通りの少ない時間帯を選び、最小限の使用量にするなど、できるだけ飛散させないように努力しましょう
- ◆法令に基づき登録された殺虫剤などを選び、ラベルに記載された使用方法・注意事項を守って使いましょう

農業飛散による健康被害を防止するため、環境省が作成した公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルを、同省ホームページ(右コード)でご覧になれます。



商店街 春のイベント情報

※日時や会場、内容などは変更になる場合があります

◆自由が丘商店街振興組合

「自由が丘スイーツフェスタ」

日時 5/3(祝)~6(休)13:00~18:00。
小雨決行 会場 自由が丘女神広場(自由が丘駅下車1分) 内容 コンサート、パフォーマンス、スイーツ店を巡るスタンプラリー、お菓子の家の展示
園自由が丘商店街振興組合 (☎3717-4541)

◆洗足商店街振興組合

「洗足プリンセスフェスタ」

日時 5/18(土)13:00~15:00。雨天決行
会場 洗足駅前ふれあい広場(洗足駅下車1分) 内容 福引、ビンゴ大会ほか。5/1(祝)13:00からミニバラ無料配布(先着100人)
園パソコンスクールアルト (☎5498-1415)

◆中目黒GTプラザ商店会「くすの木まつり」

日時 5/19(日)13:00~16:00。小雨決行

会場 中目黒GTプラザ(中目黒駅徒歩1分)
内容 ビンゴゲーム大会(14:00・15:30開催)、バルーンアート、バンド演奏(雨天中止)
園株式会社中目黒ジーティー (☎5704-0046)

◆自由が丘南口商店会

「マリクレールフェスティバル」

日時 5/24(金)~26(日)11:00~20:00(26日は19:00まで)。雨天決行 会場 九品仏川緑道・マリクレール通り(自由が丘駅下車1分) 内容 オープンカフェ、ワインコーナー、シャンソンコンサート、ファッションショーほか
園自由が丘南口商店会 (☎3717-4541)

◆自由が丘駅前中央会

「ザ・ジェイ~自由が丘グリーンマルシェ」

日時 5/25(土)・26(日)12:00~18:00。

雨天決行 会場 自由が丘駅前ロータリーほか(自由が丘駅下車1分) 内容 模擬店、植物・雑貨販売、野外スタジオからのラジオ放送ほか
園自由が丘駅前中央会事務局 (☎5731-3324)

◆目黒銀座商店街協同組合

「チャリティーフリーマーケット」

日時 5/26(日)13:00~17:30。雨天時は6/2(日) 会場 目黒銀座商店街(中目黒駅下車2分)
園目黒銀座商店街協同組合 (☎3712-2944)

◆駒場東大前商店会「フリーマーケット」

日時 5/26(日)10:00~17:00。雨天決行
会場 駒場東大前商店会(駒場東大前駅下車2分)。模擬店・ゲームコーナーなども実施
園青木理髪室 (☎3467-9156)

5月は
消費者月間です

ともに築こう 豊かな消費社会 ~誰一人取り残さない

園産業経済・消費生活課消費生活センター係 (☎3711-1133)

消費者月間では、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発など積極的に取り組んでいます。「ともに築こう豊かな消費社会~誰一人取り残さない」をテーマに、それぞれの役割について考え、行動してみませんか。

知っていますか? エシカル消費

持続可能な社会の実現に向け「エシカル消費」の普及・啓発を推進しています。エシカル消費とは、人や社会、環境などに配慮した消費行動を指します。環境への配慮のためにエコ商品を選ぶ、地産地消を意識して買い物をするなど、暮らしの中でできることから始めましょう。

消費生活相談

契約のトラブルや悪質商法など、消費生活全般について、専門の相談員が解決のお手伝いをします。
相談専用電話 ☎3711-1140 受付日時 月~金曜日9:30~16:30

消費生活パネル展

悪質商法や契約トラブルの事例などを紹介しています。この機会に消費生活について考えてみませんか。

日時 5/7(火)~17(金)8:30~19:00(初日は10:00から、最終日は16:00まで。土・日曜日は10:00~16:30)
会場 総合庁舎本館1階西口ロビー



▲昨年の様子



▲「くらしの豆知識2019」や消費者相談事例集「こんさる」(各先着200人)などを配布します

出張講座(講師派遣)

専門職員が、最近の消費者被害の実態や対処法などを分かりやすくお話しします。5人以上の集まりで利用できます(講師料・出張費は無料)。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。